

日銀事務所長の
あさひかわ経済
あれこれ No.29



男女の賃金格差に影響を与える
性別役割分担意識

男女の賃金格差が問題となっ... 性別による賃金格差は、日本に限った話ではなく、実は世界共通の課題です。経済協力開発機構(OECD)の調査(2021年)によれば、女性の賃金は、加盟国等の平均で男性の88%にとどまっています。中でも日本は78%と低水準であり、男女の賃金格差は世界的にみてかなり大きいのが実情です。しかもこれは、フルタイム雇用者に限った話です。女性は男性に比べて非正規で働く人が多く、この点も勘案すれば、格差はより大きくなると考えられます。

厚生労働省の調査で、日本における男女の賃金格差(所定内給与)を産業別にみると、運輸業・郵便業や情報通信業で比較的小さく、女性従業員が半数以上を占める金融業・保険業で大きくなっています。また、従業員規模別では、大企業ほど格差が大きくなっています。さらに部長級・課長級・係長級といった同じ役職の間でも男女の年収の差が存在します。ただし、これは役職が上がるとつれてその差が縮小する傾向がみられます。

旭川の状況はどうでしょうか。2019年の調査で女性の賃金は、男性の81%、OECD調査の結果と大きくは変わりません。ただ、業種別にみると、老人福祉・介護業、不動産業、飲食業ではむしろ女性の方が男性よりも賃金が高く、ここで問題にしている男女の賃金格差は、医療、情報通信業で大きく、金融保険業ではそれほどありません。上記の調査とは異なる結果です。調査対象先の従業員年齢構成や企業規模の違いなどが影響しているのかもしれませんが、男女の賃金格差が生じる理由としては、比較的賃金の低い業種に女性が多く従事している

全国における賃金の産業別男女間格差(一般労働者、2020年)

産業	所定内給与	年収
運輸業、郵便業	78.3	72.2
情報通信業	77.9	74.8
宿泊業、飲食サービス業	75.1	73.0
生活関連サービス業・娯楽業	74.9	70.2
医療、福祉	74.5	75.2
建設業	72.7	70.0
不動産業、物品賃貸業	71.9	68.8
教育・学習支援業	71.5	69.6
製造業	69.2	63.6
卸売業、小売業	68.2	64.1
金融業、保険業	58.7	55.3
その他も産業計	74.3	70.0

(注1) 男女間格差は、男性を100としたときの女性の水準。
(注2) 一般労働者とは、常用労働者のうち短時間労働者以外の正規雇用労働者および非正規雇用労働者。
(出所) 内閣府 男女共同参画局資料

役職別の男女間賃金格差(一般労働者、2020年)

役職	年 収		
	男性	女性	男女間格差
部長級	943.3万円	783.0万円	83.0
課長級	812.9万円	702.4万円	86.4
係長級	644.0万円	550.7万円	85.5
非役職	483.4万円	380.6万円	78.7

(注1) 年収は、きままって支給する現金給与額と賞與其他特別給与額を年収換算した値。
(注2) 男女間格差は、男性を100としたときの女性の水準。
(出所) 内閣府 男女共同参画局資料

女性の管理職比率が低いといったことが挙げられます。しかし、これらはあくまでも結果として観察される事象であって、その背景には性別役割分担意識と長時間労働の存在が指摘できます。家事・育児負担が女性に偏っている中で、長時間労働を強いられることが、女性の家庭と仕事の両立を難しくしているのです。長時間労働の見直しは、女性の就業継続に資するだけでなく、男性にとっても働きやすい職場や労働生産性の向上につながります。

旭川市における賃金の産業別男女間格差(2019年)

産業	男女間格差
建設業	76.9
製造業	81.3
卸売業	78.1
小売業	85.1
金融保険業	74.8
不動産業	106.0
運輸・交通業	76.8
情報通信業	65.0
飲食業	105.8
宿泊業	87.0
老人福祉・介護業	110.6
医療	59.7
サービス業	84.9
平均	80.9

(注1) 賃金は、基本給与と諸手当の合計。
(注2) 男女間格差は、男性を100としたときの女性の水準。
(出所) 2019年度 旭川市労働基本調査報告書

育児休暇を取得することへの理解が広がっていると言います。日本でも育児・介護休業法が改正され、今年4月から従業員への育児休業制度の周知が企業に義務付けられたほか、10月からは子の出生後8週間以内に4週間まで休暇を取得できる父親専用の制度も導入されます。また、7月から従業員301人以上の事業主に対し、男女の賃金の差異の公表を義務付ける制度もスタートしました。こうした制度の積極的な利用や制度導入に込められた意識の浸透が望まれるところです。

先日ある会場で女性経営者の方から、「旭川では未だに『お茶は女性が淹れた方がおいしい』と言われることがあると伺いました。一見誉め言葉のようですが、



【大賀健司(おおがけんじ)】一九六五年神奈川県生まれ、青山学院大学法学部卒業。業務企画役、青森支店次長、政策委員会企画役、静岡支店次長を経て、二〇二〇年に旭川事務所長に就任。